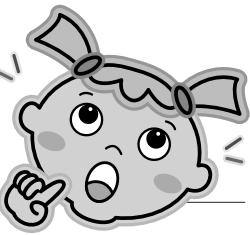


追跡調査

あの質問はどうなったん？

過去に行われた質問や提言が、その後どう取り組まれたかレポートします。



台風9号（平成19年9月）上陸後の利根川（五料橋上流から撮影）



集中豪雨による水害に備え、「洪水ハザードマップ」を作成すべきだ

（平成20年3月定例会、ほか）

質問

県から、利根川流域の浸水想定区域図が示された。「洪水ハザードマップ」の作成を、どのように考へておるか。

町長答弁

町民が活用しやすいものを、平成20年度に作成予定である。

その後

平成21年3月25日に完成予定

利根川・烏川流域区域の浸水想定区域が河川管理者から示されました。玉村町では、小泉地の先から南の利根川流域などが、洪水予報区間として指定されています。

「玉村町洪水ハザードマップ」には、洪水予報などの伝達方法や避難場所などが記載され、完成後は町内全世帯に配布されます。

まずは、備えることが大切です。住民の防災意識を高める」とも、重要な水防対策です。
※「ハザードマップ」とは災害予測図ともいいます。